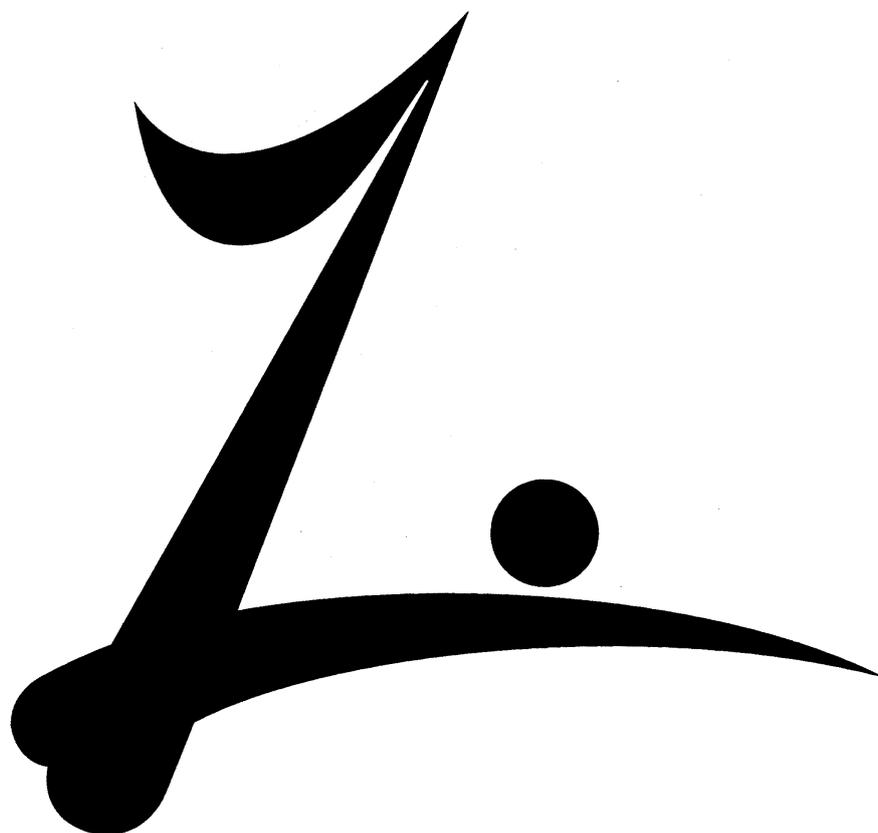


# 第2次美郷町定員適正化計画

(平成23年度～平成27年度)



美郷町  
平成23年3月

# 目 次

1. はじめに	1
2. 職員数の推移	2
3. 定員適正化目標	
(1) 基本方針	3
(2) 計画期間	3
(3) 目標値	4

## 1. はじめに

美郷町は、平成の大合併による秋田県第1号として、平成16年11月1日に千畑町、六郷町、仙南村が合併し誕生しました。

平成17年度に策定した「第1次定員適正化計画」では、組織体制を身の丈に合ったものとするのが喫緊の課題であるとして、類似団体数値等を参考に平成26年度当初の目標職員数を221人と設定し適正化を進めてきました。

結果、平成22年度当初の職員数は250人の目標に対し、251人の実績であり、概ね目標どおりに適正化が推移していることは、人件費の抑制にもつながり、新たな町民サービスの貴重な財源となっております。

しかしながら、地方分権の進展により、町が担う業務の分野が拡大するなど、町を取り巻く環境は年々変化しており、これらの変化に対応できる組織体制の整備と人材の育成が求められております。

そこで、定員管理は、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないという地方自治法の基本理念のもと、これまでの定員適正化の取り組みの成果を検証しつつ、周辺環境の動向を的確に捉えるなど行政需要の動向を見定めながら適正な職員配置を行い、より一層の効率的で効果的な執行体制を確立するために、「第2次定員適正化計画」を策定するものであります。

## 2. 職員数の推移

美郷町の職員数は、平成17年4月1日現在、総数301人（総務省「地方公共団体定員管理調査」）となっている。以降、年度あたりの退職職員数が10人前後を数える中、新規採用職員数を最小限に抑制する等、適正化に向けた取り組みを推進してきた。結果、平成22年度当初の職員数が、目標250人に対し、実績が251人と、ほぼ計画どおりに推移している。

部 門		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
普通会計部門	議会	6	5	4	3	3	3	3
	総務	71	80	78	73	54	63	50
	税務	17	13	14	12	15	13	12
	労働	1	0	0	0	0	0	0
	農水	31	23	19	18	21	18	19
	商工	5	9	10	10	10	8	9
	土木	16	15	13	12	14	13	14
	民生	56	56	54	57	59	55	55
	衛生	19	13	13	13	15	13	13
	小計	222	214	205	198	191	186	175
教育	70	76	78	72	68	63	65	
公営企業等会計部門	水道	4	3	3	3	3	3	2
	下水道	5	3	2	2	2	2	2
	その他	9	5	6	6	7	6	7
	小計	18	11	11	11	12	11	11
合計	310	301	294	281	271	260	251	
増減	—	▲ 9	▲ 7	▲ 13	▲ 10	▲ 11	▲ 9	

### 3. 定員適正化目標

#### (1) 基本方針

政府は、経済財政改革の基本方針2009に基づき、平成21年7月1日に「平成22年度以降の定員管理について」の閣議決定を行い、行政のスリム化を推進するため、平成22年度から平成26年度までの5年間に平成21年度末定員の10%以上の定員合理化を実施するものとしている。

また、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の趣旨に則り、数値目標の着実な達成と2011年度までの定員純減の整備に取り組むことが求められている。

国、地方を通じた厳しい行財政環境のもと、総人件費改革の推進は当町にとって最重要課題の一つである。

合併時から、簡素で効率的な行政組織の整備や最小の経費で最大の効果を上げる行政システムの確立を目指し、定員適正化の取り組みを行ってきたが、これらを継続して推進するとともに、職員の少数精鋭主義による適正化を行うこととする。

#### 行政運営の効率化

施策区分	施策内容・事業メニュー
組織・機構の合理化	<ul style="list-style-type: none"><li>・組織・機構の見直し</li><li>・事務量・事業量にあった職員配置</li><li>・職員の意識改革</li></ul>
公共施設の管理運営の効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設再編計画の着実な推進</li><li>・指定管理者制度の拡大</li><li>・第三セクターの見直し</li></ul>
事務事業の改善・効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>・目標管理制度の定着による効率化</li><li>・民間委託による効率化</li></ul>

#### (2) 計画期間

本計画の実施期間は、平成23年度から平成27年度の5年間とし、平成28年4月1日の目標職員数の設定を行う。

### (3) 目標値

県からの権限移譲が進展するなど、町が担う分野が拡大傾向にあるものの、歳出改革を進めていく上で、歳出構造の大きなウェイトを占める人件費については、更なる圧縮が求められている。今後5年間の定員適正化目標は、平成17年度に策定した目標の方針を継続するとともに、権限移譲等への対応も考慮し下記のとおりとする。

#### 定員適正化目標職員数

平成23年4月1日 職員数 A	241
平成28年4月1日 職員数 B	228
削減目標職員数 C (B-A)	13
目標削減率 $C / A \times 100$	5.39

#### 年度別職員数の目標

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年度当初職員数	251	241	237	235	231	228	228
退職者数	12	4	9	11	11	8	
採用者数	一般職	1	0	4	4	4	4
	専門職等	1	0	3	3	4	4
増 減	▲ 10	▲ 4	▲ 2	▲ 4	▲ 3	0	